


所管部課	まちづくり部 下水道課	部長	田辺 康弘		
件名	令和3年度東大和市下水道事業会計予算繰越計算書について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市下水道事業の財務に関する特例を定める規則			
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>令和3年度東大和市下水道事業会計の資本的支出予算における建設改良費について、私道内の污水管渠布設に当たり支障となる水道管の移設を行う必要が生じ、工期の延長が必要となった。このため、当該污水管渠布設工事に要する経費について、地方公営企業法第26条第1項の規定により、予算を繰り越すこととした。</p> <p>については、同条第3項の規定及び東大和市下水道事業の財務に関する特例を定める規則第72条第1項の規定により、繰越計算書を作成し、令和4年第2回東大和市議会定例会において繰越計算書について議会に報告するものである。</p> <p>(1) 内容 令和3年度東大和市下水道事業会計予算繰越計算書 翌年度繰越額 8,030,000円</p> <p>(2) 影響及び効果 下水道管渠布設工事の工期延長が必要となった令和3年度資本的支出予算における建設改良費について令和4年度に繰り越すことで、対象事業の円滑な執行等が図られる。</p>					
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年5月9日</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰越計算書の作成及び繰越額の使用に関する計画について市長へ報告 					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>令和4年第2回市議会定例会に、上記の繰越計算書について報告したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。